

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名： 小海町水道事業会計

事業名	小海町上水道事業		
事業開始年月日	昭和32年3月5日	地方公営企業法の適用・非適用	○適用 非適用
団体名	小海町	職員数 (H19. 4. 1現在)	2
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	(18年度)	95.3	公営企業債現在高(百万円)	(18年度)	461
累積欠損金 (百万円)	(18年度)	-33	利益剰余金又は積立金(百万円)	(18年度)	60
不良債務 (百万円)	(18年度)	0	財政力指数	(18年度)	0.27
資金不足比率 (%)	(18年度)	0	実質公債費比率 (%)	(19年度)	16.4
			経常収支比率 (%)	(18年度)	89.9

注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="radio"/> 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	小海町上水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度まで
計画策定責任者	小海町長 小池民夫
既存計画との関係	
公表の方法等	町議会(12月定例会予定)、町ホームページ
基本方針	小海町の水道事業は、町民生活や産業活動に必要な水道水を供給し、住民に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たし、町民生活の向上と地域産業の発展に寄与してきました。しかし、今後の水需要は、少子化等による人口減少、節水意識の浸透など減少していくと考えられます。また、今後の水道施設の整備については、水道水の安定的な供給のため、老朽化した管路の更新等の投資の必要性もでてくると思われます。このような厳しい状況から、健全経営のための合理化推進の取組みが求められることから、中長期的観点から経営を行います。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		41		41
	補償金免除額		8		8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		4		4

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業	61,024	40,214		101,238
合 計 (A)		61,024	40,214		101,238
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)		0	0		0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		61,024	40,214		101,238

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業		3,062		3,062
合 計 (A)			3,062		3,062
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)			0		0
公営企業で負担するもの (A)-(B)			3,062		3,062

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	収益性をみる際の最も代表的な指標である収支比率は、当町では総収支比率が96.6%、経常収支比率が96.6%とともに、全国平均、類似団体を下回っており、財政状況は厳しい状況にある。又、累積欠損金の有無により、経営状況が健全な状態にあるかどうかを判断する累積欠損比率は、39.8%と全国平均、類似団体を上回っており、これは、下水道工事に伴う減価償却が多くあったため、欠損金が増えたことによるが、厳しい状況である。	
経営課題	課 題	料金水準の適正化 水道料金については、平成7年に基本料金を600円から700円に値上げをしたが、財務状況、経常経費比率から今後早い時期に改定の検討が必要である。
	課 題	資本投下の抑制 給水収益に対する企業債利息や減価償却費が全国平均を上回っており、投下資本の回収の困難さ等により、損益収支を圧迫する要因となっていることから、検討が必要である。
	課 題	資産の有効活用 施設利用率は18年度では、40.1%と全国平均を下回っているが、1日平均配水量の数値が正確でない等により、難しい部分ではあるが、中央監視システムの導入にあわせ、整備を進め正確なデータ把握が必要
	課 題	定員管理、組織の見直し 行政改革推進委員会等により、絶えず行政改革を検討・実施し、職員定数の減少に対応するとともに、住民ニーズにあった組織のスリム化を図る。
	課 題	
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。





## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率	(%)	88.7	76.9	89.2	56.7	56.9	89.1	86.1	93.9	91.2	89.7	
総収支比率(法適用)	(%)	98.3	86.9	98.7	99.7	96.6	99.9	96.7	104.5	101.6	99.8	
経常収支比率(法適用)	(%)	98.4	87.0	98.8	99.7	96.6	99.9	96.7	104.5	101.6	99.8	
営業収支比率(法適用)	(%)	112.7	97.5	115.0	111.2	106.0	111.5	106.3	112.6	107.9	104.6	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	12.5	30.2	31.0	31.4	39.8	44.8	54.1	45.2	40.9	34.4	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	4.1	3.9	8.3	41.6	5.6	3.3	3.4	3.1	3.1	3.1
	うち基準内繰入金	(%)	3.1	2.9	2.8	2.0	2.1	3.3	3.4	3.1	3.1	3.1
	うち基準外繰入金	(%)	1.0	1.0	5.5	39.6	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てんのもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	75.0	75.0	86.7	86.7	86.7	86.7	86.7
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3
	うち赤字補てんのもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・ 料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・ 使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	少子化等による人口減少、節水意識の浸透などにより、年間総有収水量は、年々減少傾向にあり、料金収入も減少傾向にある。平成19年度末に見込まれる欠損金の解消、及び今後の財政健全化を図るために水道料金の値上を実施していく。
2 他会計繰入金の見込み	国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、当町でも長引く景気低迷による町税の減収、地方交付税の削減などにより、経常収支比率が80%を超えるなど財政状況は厳しくなっている。過去の行政改革の検証も踏まえ、事務事業の見直しはもちろんのこと、一歩踏み込んだ行政改革を推進しているが、他会計への繰出し金も見直しも検討材料のひとつである。しかしながら、水道事業への繰出し金は、建設改良に要する経費の繰出基準に基づくもの主である。又、水道事業会計の現状も決して良好のものではない。上記を鑑みると、即座に繰出し金の減少は難しいが、消火栓設置費用として繰出していた負担金については、基準内の適正な金額とする。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資として、15年度から19年度までの5ヶ年間で、通信回線による配水地等の集中監視システムを導入した。19年度17,000千円をかけ完了する。その後大規模投資の計画はなく、維持管理に移行しており、老朽管の布設替の計画で、1年度約10,000千円程度である。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

7:百万円、%

区 分		年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	95	95	101	87	87	87	84	85.5	85	83
	(1) 料 金 収 入	86	84	85	84	81	84	81	82.0	81	81
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	7	9	14	1	4	1	1	2	2	1
	(3) そ の 他	2	2	2	2	2	2	2	1.5	2	1
	2. 営 業 外 収 益	3	8	8	62	55	3	8	19.5	8.0	8.0
	(1) 補 助 金	3	8	8	62	8	3	8	19.5	8.0	8.0
	他 会 計 補 助 金	3	8	8	62	8	3	8	19.5	8.0	8.0
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) そ の 他	0	0	0	0	47	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	98	103	109	149	142	90	92	105.0	93	91
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	82	97	91	79	84	79	81	88.5	79.0	74.0
	(1) 職 員 給 与 費	17	17	17	17	17	18	18	15	15	17
	基 本 給	9	9	9	9	9	10	10	8	8	9
	退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	8	8	8	8	8	8	8	7	7	8
	(2) 経 費	26	40	33	19	22	15	14	26.0	16.0	11.0
	動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費	10	14	9	9	7	4	5	3.0	3.0	3.0
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	そ の 他	16	26	24	10	15	11	9	23.0	13.0	7
(3) 減 価 償 却 費	39	40	41	43	45	46	49	47.5	48	46	
2. 営 業 外 費 用	19	21	19	70	64	16	14	11	10	11	
(1) 支 払 利 息	19	18	17	16	16	15	13	10	9	8	
(2) そ の 他	0	3	2	54	48	1	1	1	1	3	
支 出 計 (D)	101	118	110	149	148	95	95	99.5	89.0	85.0	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-3	-15	-1	0	-6	-5	-3	5.5	4.0	6.0	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-3	-15	-1	0	-6	-5	-3	4.5	4.0	6.0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-11	-26	-27	-27	-33	-33	-36	-31.5	-27.5	-17.5	
流 動 資 産 (J)	33	25	29	77	26	26	37	64	49	33	
う ち 未 収 金	14	16	20	19	19	19	22	30	18	13	
流 動 負 債 (K)	5	10	9	48	1	2	0	14	1	1	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	2	10	9	1	1	2	0	14	1	0	
不 良 債 務 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	12.5	30.2	31.0	31.4	39.8	38.4	43.4	37.7	33.1	21.3	
不 良 債 務 比 率 ( $\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	88	86	87	86	83	86	83	83.5	83	82	
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N) × 100)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	0.0%	0.0%	





## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率	(%)	88.7	76.9	89.2	56.7	56.9	89.3	86.1	84.9	95.0	97.6	
総収支比率(法適用)	(%)	98.3	86.9	98.7	99.7	96.6	99.0	96.8	105.5	104.5	107.1	
経常収支比率(法適用)	(%)	98.4	87.0	98.8	99.7	96.6	99.0	96.8	105.5	104.5	107.1	
営業収支比率(法適用)	(%)	112.7	97.5	115.0	111.2	106.0	111.0	102.5	97.7	107.8	113.9	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	12.5	30.2	31.0	31.4	39.8	38.4	43.4	37.7	33.1	21.3	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	4.1	3.9	8.3	41.6	5.6	3.3	3.3	18.6	8.6	8.8
	うち基準内繰入金	(%)	3.1	2.9	2.8	2.0	2.1	3.3	3.3	2.9	3.2	3.3
	うち基準外繰入金	(%)	1.0	1.0	5.5	39.6	3.5	0.0	0.0	15.7	5.4	5.5
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てんのもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	75.0	75.0	86.7	86.7	80.0	80.0	80.0
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	13.3	13.3	20.0	20.0	20.0
うち赤字補てんのもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・ 料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・ 使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

( 4 ) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	少子化等による人口減少、節水意識の浸透などにより、年間総有収水量は、年々減少傾向にあり、料金収入も減少傾向にある。平成19年度末に見込まれる欠損金の解消、及び今後の財政健全化を図るために水道料金の値上を実施していく。
2 他会計繰入金の見込み	国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、当町でも長引く景気低迷による町税の減収、地方交付税の削減などにより、経常収支比率が80%を超えるなど財政状況は厳しくなっている。過去の行政改革の検証も踏まえた事務事業の見直しはもちろんのこと、一歩踏み込んだ行政改革を推進しているが、他会計への繰出し金の見直しも検討材料のひとつである。しかしながら、水道事業への繰出し金は、建設改良に要する経費の繰出基準に基づくもの主である。又、水道事業会計の現状も決して良好のものではない。上記を鑑みると、即座に繰出し金の減少は難しいが
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資として、15年度から19年度までの5ヶ年間で、通信回線による配水地等の集中監視システムを導入した。19年度17,000千円をかけ完了する。その後大規模投資の計画はなく、維持管理に移行しており、老朽管の布設替の計画で、1年度約10,000千円程度である。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <table border="1" data-bbox="159 296 616 1086"> <tr> <td data-bbox="159 296 616 424">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="616 296 2123 424">町全体の集中改革プランで22年度までに10名の純減計画があるが、23年度までに12名の純減とする。(退職者20名、採用予定者8名)としており、これに準じる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 424 616 528">給与のあり方</td> <td data-bbox="616 424 2123 528"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 528 616 671">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="616 528 2123 671">国家公務員の給与水準を越える要素はないが、特別職給与の削減、各種手当、職員旅費の見直し等を集中改革プランに基き引き続き実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 671 616 807">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="616 671 2123 807"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 807 616 943">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="616 807 2123 943">退職時特昇制度は運用していない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 943 616 1086">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="616 943 2123 1086">長野県市町村職員共済組合への法定負担のみ。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	町全体の集中改革プランで22年度までに10名の純減計画があるが、23年度までに12名の純減とする。(退職者20名、採用予定者8名)としており、これに準じる。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与水準を越える要素はないが、特別職給与の削減、各種手当、職員旅費の見直し等を集中改革プランに基き引き続き実施する。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇制度は運用していない。	福利厚生事業のあり方	長野県市町村職員共済組合への法定負担のみ。	
地方公務員の職員数の純減の状況	町全体の集中改革プランで22年度までに10名の純減計画があるが、23年度までに12名の純減とする。(退職者20名、採用予定者8名)としており、これに準じる。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与水準を越える要素はないが、特別職給与の削減、各種手当、職員旅費の見直し等を集中改革プランに基き引き続き実施する。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方													
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇制度は運用していない。												
福利厚生事業のあり方	長野県市町村職員共済組合への法定負担のみ。												
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <table border="1" data-bbox="159 1193 616 1469"> <tr> <td data-bbox="159 1193 616 1337">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="616 1193 2123 1337"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1337 616 1469">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="616 1337 2123 1469">町として、現在庁内の行政改革検討会議で検討中であり、今後行政改革推進委員会に諮問し、必要な手続きを踏まえたうえ、20年度から順次実施する。としており、これに準じる。</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	町として、現在庁内の行政改革検討会議で検討中であり、今後行政改革推進委員会に諮問し、必要な手続きを踏まえたうえ、20年度から順次実施する。としており、これに準じる。									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組													
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	町として、現在庁内の行政改革検討会議で検討中であり、今後行政改革推進委員会に諮問し、必要な手続きを踏まえたうえ、20年度から順次実施する。としており、これに準じる。												

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>課題 に対応するため、料金の設定には、適正化が最大の要件である。適正であるためには、事業の能率的経営を前提とする原価が基礎になっていること。総括原価は、単に、既存の水道施設を維持するものばかりでなく、水道施設の拡充強化のための原価を含むものであること。料金負担の公平の見地から、各使用者の料金は個別原価に基づき算定されている必要がある。上記を鑑み、実績を考慮し、各収入・支出を推計する。21年度から23年度の3年間を1期間とし、推計すると料金原価は351,342千円となり、所要値上率を計算すると45.8%となる。しかしながら、町民の負担等を考慮し、所要値上率を10%とする。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>行政評価の導入</p>	<p>予算、決算について、議会の議決に合わせて町の広報誌により公表している。財政状況の概略については、町のホームページにより公表している。</p> <p>町が行った仕事について、一定の視点を用いて自己評価を行い、次の計画に反映させるため、現在庁内の行政改革検討会議で検討中である。</p>
<p>5 その他</p>	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	町では、集中改革プランで22年度までに10名の純減計画があるが、23年度までに12名の純減とする。（退職者20名、採用予定者8名）これに準じる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成19年度末に見込まれる欠損金を解消する場合には、45.8%程度の水道料金の必要となる。しかし、中長期の視点に立ち、収支均衡を目指すことにより、水道使用者の負担を軽減し、改定率を10%とする水道料金の改定を実施し、当面の財政健全化を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	赤字補填的なものはないが、消火栓設置費用として繰出していた負担金については、基準内の適正な金額とする。
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
【収入の確保】												10.0%改定	10.0%改定	10.0%改定
	料金改定率	0	0	0	0	0		0	0	10.0	0.0	0.0		
	改善額(料金の適正化) 1	0	0	0	0	0	0	0	0	8.2	8.2	8.2	24.6	
	未収金の徴収対策													
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般会計負担金の額	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	改善額(負担金の確保等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資産の有効活用	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	改善額(収入増額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他( )	0	0	0	0	0								
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
【経費の削減】														
職員給与費の適正化														
	職員給与費(退職手当以外)	17	17	17	17	17		17	17	17	17	17		
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	給与水準	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他( )	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員給与費(退職手当)													
	職員数(人)	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2		
	増減数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	維持管理費等	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	改善額(適正化)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	工事コスト 2	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	改善額(縮減額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他( )	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	累積欠損金比率	12.5	30.2	31.0	31.4	39.8		44.8	54.1	45.2	40.9	34.4		
	増減		17.7	0.8	0.4	8.4		5	9.3	-8.9	-4.3	-6.5		
	企業債現在高	543	530	514	488	461		432	403	372	341	308		
	増減		-13	-16	-26	-27		-29	-29	-31	-31	-33		
	計画前5年間改善額 合計						12						改善額 合計 24.6	
	(参考) 補償金免除額												7.3	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
給水人口 (千人)	5,130	5,067	5,031	4,953	4,847	4,750	4,650	4,550	4,460	4,370
年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	673.51	657.68	700.77	701.00	630.68	660.00	650.00	650.00	650.00	650.00
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834
最大稼働率 (%)	87	87	90.1	90	89.3	90	90	90	90	90
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	128	127.9	121.4	120	128.3	130.3	128.5	140.9	139.7	140.2
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	144.3	166.3	136.1	211.7	151	146.2	149.2	150	153.2	156.3

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	町では、集中改革プランで22年度までに10名の純減計画があるが、23年度までに12名の純減とする。（退職者20名、採用予定者8名）これに準じる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成19年度末に見込まれる欠損金を解消する場合には、45.8%程度の水道料金の必要となる。しかし、中長期の視点に立ち、収支均衡を目指すことにより、水道使用者の負担を軽減し、改定率を10%とする水道料金の改定を実施し、当面の財政健全化を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	赤字補填的なものはないが、消火栓設置費用として繰出していた負担金については、基準内の適正な金額とする。
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。



繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位: 百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>													
	料金改定率	0	0	0	0	0		0	0	0.0	0.0	0.0	
	改善額(料金の適正化) 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金の徴収対策												
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般会計負担金の額	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額(負担金の確保等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資産の有効活用	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額(収入増額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他( )	0	0	0	0	0							
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>【経費の削減】</b>													
職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	17	17	17	17	17		18	18	15	15	17	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	給与水準	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他( )	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	
	増減数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	維持管理費等	0	0	0	0	8		8	5	3	3	3	
	改善額(適正化)	0	0	0	0	0	0	0	3	5	5	5	18
	工事コスト 2	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額(縮減額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他( )	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	累積欠損金比率	12.5	30.2	31.0	31.4	39.8		38.4	43.4	37.7	33.1	21.3	
	増減		17.7	0.8	0.4	8.4		-1.4	5	-5.7	-4.6	-7	
	企業債現在高	543	530	514	488	461		432	360	334	307	280	
	増減		-13	-16	-26	-27		-29	-72	-26	-27	-27	
	計画前5年間改善額 合計						12						18

(参考) 補償金免除額 7.3

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	5,130	5,067	5,031	4,953	4,847	4,791	4,725	4,660	4,543	4,370
年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	673.51	657.68	700.77	701.00	630.68	655.00	630.00	635.40	628.94	650.00
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834
最大稼働率 (%)	87	87	90.1	90	89.3	90	90	90	90	90
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	128	127.9	121.4	120	128.3	127.6	129.1	129.0	128.5	124.6
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	144.3	166.3	136.1	211.7	151	142.9	150	152.0	135.2	127.7

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。